

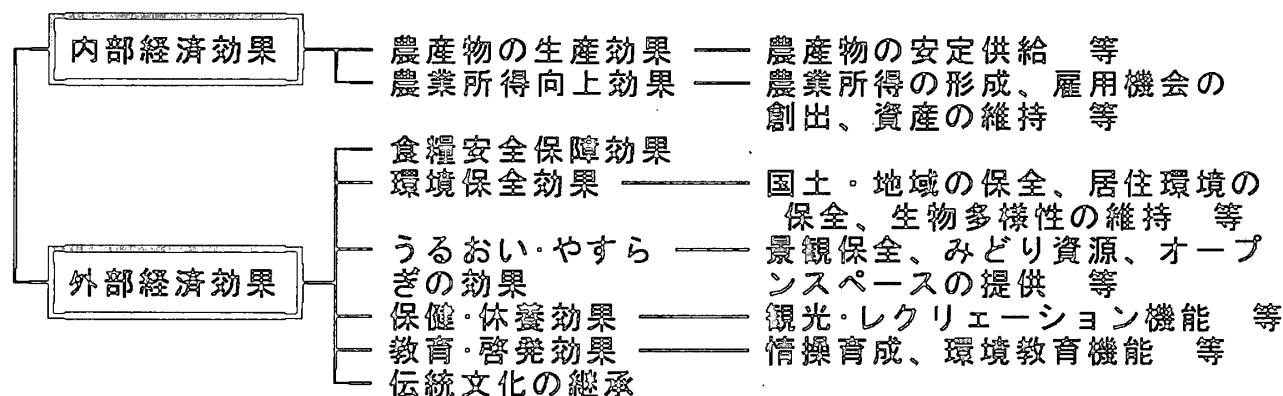
事業アセスメントとOR

01702110 (株)三菱総合研究所 吉田 肇 YOSHIDA Hajime

はじめに

昨今の諫早湾の干拓地に対する世論の高まりなど、従来の農林業関連の公共事業に対しては、環境との調和や単なる食糧増産機能のみならず多面的な機能（表-1参照、文献[3]）をも考慮した費用対効果による適正な予算配分や効用の最大化、シーリング、事業優先度など、公共投資の柔軟性が求められてきている。

表-1. 農業の多面的機能と効果の例



1. 事業アセスメントの考え方

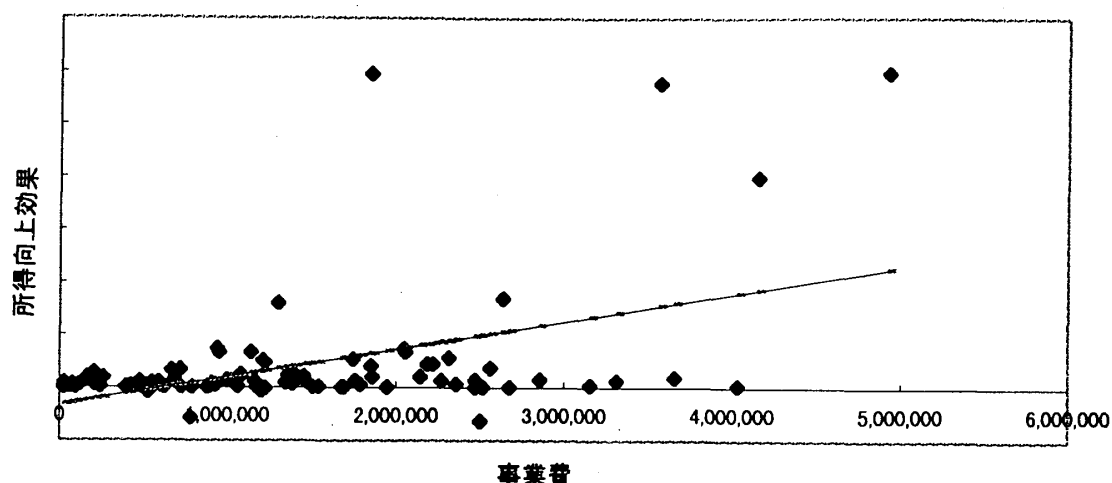
農業構造改善事業を含む公共事業の効果の評価（アセスメント）する場合、事業の実績評価として事後的にとらえる事後評価と、事業に対する投資の妥当性を検討するために事前的にとらえる事前評価とがある。

公共事業の評価の最大の目的は、限られた公的予算の効率的な執行にあるといえる。したがって、最終的には予算執行後の事後評価よりも、予算執行以前的事前評価に重きが置かれるべきである。しかしながら、事後評価は、既に実施している事業の検証、今後の新規事業の事前評価への反映などを行うためにも必要であるといえ、事前評価に劣らず重要であるともいえる。

2. ケース・スタディ

全国農業会議所では、最近の「地域農業基礎確立農業構造改善事業」地域連携システムの100事例について、事業概要と事業効果を整理している(文献[1])。

本スタディでは、同資料の記載事項をベースに、事業地区ごとに実施済及び実施計画の事業費を累計し、担い手農家の所得向上額（取組み後の予測値－取組み前）を効果項目とする簡単なテストを行った(図-1参照)。事業費と所得向上効果にはほぼ正相関が認められるものの、担い手農家数が減少して所得向上のない事例や、農家数や農業所得の過大な増加を見込んでいる事例等が散見された。



図－１．農業構造改善事業地区を対象とした事業費と所得向上効果の関係

3. 問題点の把握と今後の検討課題

個別の記載事項についての検証を加えていないため、考察に当たっては慎重を要するが、下記のような留意点が示唆されており、今後の検討課題としたい。

- ①実施済の事業計画書について事業内容及び効果項目、目標設定などの精査を慎重に行う必要があること、
- ②事業内容に応じた耐用年数等対象期間全体で評価すべきであること、
- ③農業所得については、その設定過程を明示するとともに、農家所得の追跡調査などモニタリングが困難な情報に基づく評価にならざるを得ないこと、
- ④農業構造改善事業以外にも並行して施行された各種整備事業など、初期事業費以外の費用（国・県・自治体の費用負担、農家側の自己負担分、ランニングコスト等）を事業投資額に含めて評価していく必要があること、
- ⑤過去の事業投資額については、現在価値に換算する必要があること

結びにかえて

本スタディで取り上げた農業構造改善事業は、農業・農村の環境整備のために幅広く活用されてきており、単なる食糧生産や所得・資産形成のみならず、農村地域の福祉・厚生増大にも一定の寄与をしてきた。また、事業内容が広範なため、事業効果の受益者は農家にとどまらず、周辺の地域住民、交流施設への入込客、さらには国民にまで及ぶものも考えられる。同事業を始め、あらゆる公共事業に対しては、国民の合意が得られる客観的な評価手法の確立と運用が求められており、今後、OR手法の果たす役割が期待される分野のひとつと言えよう。

主な参考・引用文献

- [1]全国農業会議所「農業構造改善事業 UR 関連対策 100 選」（1996 年 7 月）
- [2]東京出版「月刊地'98-1 特集 環境を踏まえた農業の行方」（1998 年 1 月）
- [3]浅野耕太「農林業と環境評価」（1998 年 1 月）
- [4]森杉壽芳「社会資本整備の便益評価」（1997 年 11 月）